

千鳥ヶ淵ボート場撮影にあたっての注意事項

- 1 撮影時間は機材の搬入・搬出時間を含めたものとします。
- 2 撮影日時の変更、撮影をキャンセルする場合には、事前連絡を必ずしてください。
- 3 撮影目的以外でのボート場の使用は認められません。
- 4 道路など使用する撮影の場合、各関係部署等からの許可を得てください。
- 5 駐車場はありません。車をご利用の場合、民間駐車場を利用してください。
- 6 乗船を伴う撮影の場合、ボート場使用料をお支払いください。
- 7 ボート場敷地内では、一般利用者の妨げにならないよう十分に注意してください。
- 8 ボート場敷地内では、区職員及びボート場スタッフの指示に従ってください。
- 9 ボート場敷地内では、一部エリアを除き撮影補助材(三脚など)の使用は禁止です。
- 10 ボート場の混雑状況によっては希望撮影場所での撮影ができないことがあります。
- 11 近隣に集合住宅があるため、大きな音が発生する撮影は禁止しています。
- 12 天候状況により、撮影を禁止、中断していただくことがあります。
- 13 ボート場使用の中止に伴う経済的損失等は、区は一切補償いたしません。
- 14 撮影作品には、「千鳥ヶ淵ボート場」の施設名称を必ず記載してください。
- 15 その他、不明な点については、下記担当に確認の上、撮影を実施してください。

【担当】 千代田区 商工観光課 観光・地方連携担当 03-5211-3650